

〔平成17年3月29日〕  
〔文部科学大臣届出〕

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成

1 教育に関する目標の達成

(1) 教育の成果に関する目標の達成

学部教育

中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材
- ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材
- ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材
- ・国際水準の競技力を持ち、日本代表として国際的に活躍できる人材
- ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材

大学院教育

中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。

【中期計画に示す養成すべき人材像】

- ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材
- ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者

教育の成果・効果の検証

在学生及び卒業生に対して教育課程・教育内容に関するアンケート調査を実施する。学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策について検討する。

(2) 教育内容等に関する目標の達成

学部教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

平成19年度入学者選抜に向けての改善策について検討する。

入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて、各入学者選抜ごとに追跡調査を行う。

AO(アドミッション・オフィス)入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実

を図る。

高校側への入学者情報の還元方法について検討する。

大学説明会や高校生を対象とした体験授業の充実を図る。また、ホームページ等による入試情報提供の充実を図る。

イ 教育課程に関する具体的方策

教養教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

専門教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。

専攻科目の「コーチ論・実習」、「アスリート論・実習」、「アスリートサポート論・実習」について、教育内容・方法の改善を図る。

ウ 授業形態、学習指導方法等

少人数によるクラス編成、対話・討論による授業の展開や「論・実習」による授業開設を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果をもとに授業方法の改善を図る。

外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。

学生への履修指導の充実を図るとともに、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。

外国人留学生に対するチューター制度の改善策について検討する。

競技力の優秀な学生に対するチューター制度について検討する。

エ 成績評価等

G P A（グレード・ポイント・アベレージ）評価の試験的シミュレーションを参考に、総合的な成績評価方法の在り方を含め、G P A評価の導入について検討する。

大学院教育に関する目標の達成

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜

修士課程におけるアドミッション・ポリシーを見直す。

平成19年度の入学者選抜方法の改善策について検討する。

博士後期課程のアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法について検討する。

社会人及び外国人留学生に対する入学者選抜方法の改善策について検討する。

入試情報提供の充実・改善を図る。

イ 教育課程に関する具体的方策

博士後期課程の教育内容・方法について充実・強化を図るため、設置計画に沿った開設科目の充実を図る。

修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。

長期履修制度の導入について検討する。

ウ 学習指導方法等

大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させるなど教育の充実を図る。

修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導の充実・強化を図る。

学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう指導内容・方法の充実を図る。

研究科担当の教員が体育・スポーツ関係団体・企業等を訪問し、就職先の開拓を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成

#### 適切な教職員の配置等

学長の一元管理の下での、適正な教職員の編成となりうるシステムについて検討する。  
教員の採用に当たっては教育能力及び人物像の判定を重視する。また、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。

適切な教員配置を推進するため、教育上の必要に応じ助手を資格審査し授業を担当させるなど、教育実施体制の充実を図る。

教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。

博士後期課程（学年進行完了後）の大学院担当教員資格審査方法について検討する。

#### 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。

体育・スポーツに関する資料の充実を図るとともに、図書館資料の蔵書構成と経費の分析を行い、雑誌、新聞等資料の見直しを行う。

#### 教育活動の評価及び評価結果による質の改善

授業科目の実施記録（授業内容、課題等）の作成様式や運用方法について検討する。

TA（ティーチング・アシスタント）の実施体制の見直しをもとに、TAの活用を推進する。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）講演会及び公開研究授業、研究討論会を実施する。

学生による授業評価の評価結果が高かった教員による公開研究授業及び研究討論会を実施する。

学生による授業評価をもとに、各教員が自己点検レポートにおいて調査結果についての個別的な分析を行う。

授業評価結果の公表や活用方法等について検討する。

大学教育改革支援プログラム（大学改革推進等補助金）への申請を行う。

#### （４）学生への支援に関する目標の達成

##### 学習相談・助言・支援の組織的対応

学生の諸問題等に応じた学生支援の方策について検討する。

学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムについて検討する。

学生宿舎に入居する１年生及び２年生に対して朝食を義務づける。

##### 生活相談・就職支援等

保健管理センターの物品（特に救急処置、メディカルチェック、リハビリテーションに関する物品）の点検・整備を行う。

学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制を検討する。

就職指導の方策について検討するとともに、非常勤の就職相談員を配置し、きめ細やかな就職支援を行う。

就職資料の利用・検索環境を整備し、就職に関する双方向型情報配信システムの充実を図るとともに、他大学の就職説明会等の実施状況について調査する。

就職関連授業の充実・強化を図る。

優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。

## 課外活動支援

学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援策について検討する。

専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を行う。

競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の取組において、学生のスポーツボランティア活動の運営に関する問題点や改善策を検討するとともに、学生への教育効果を評価するための指導評価カードの運用について検討する。

学生を対象とするサークル活動に係る研修会を実施する。

## 2 研究に関する目標の達成

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

#### 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域

ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて、研究協力校と連携し共同研究を行う。

低酸素トレーニングで培った科学的な研究成果などを、競技力向上に積極的に導入し、より効果的なサポートを行う。

地域で実施されている運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究を実施する。また、生涯スポーツプロモーションメディアの開発を進める。

生涯スポーツ的視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。

学校体育と地域スポーツクラブでの一貫した指導方法について研究する。

諸外国のスポーツタレント育成の実態について調査する。

## 研究成果の社会への還元

研究者及び一般市民を対象としたスポーツ医学に関する国内シンポジウムを開催する。トレーニング法の研究成果を、報告書やホームページ上で公開する。

総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンターの育成支援プログラムの開発を進める。

総合型地域スポーツクラブの指導者研修やクラブマネージャー研修会を自治体等と連携して企画運営する。

武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究の推進を図る。

武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けて検討する。

海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及・振興に関する研究を推進し、安全管理ハンドブックや研究報告書等の発刊を行う。

## 研究の水準・成果の検証

欧米諸国等の大学及び研究施設等の研究事例を調査し、国際的な研究動向や新たな研究領域について検討する。

科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。

ホームページ等で公開している研究活動の状況や研究者情報の充実を図る。

内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。

大学教育改革支援プログラム（研究拠点形成費補助金）への申請を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成

適切な研究者等の配置

TASSプロジェクトにおいて競技力向上を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。

PALSプロジェクトにおいて運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。

全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表する。

学内研究施設の研究連携を推進するため、学内の研究体制の充実を図るとともに、協力者会議を開催するなど、学外関係者を含めたスタッフによる共同研究を実施する。

運動・スポーツに関する支援システムや健康寿命延伸のための研究を、地域と共同して行う。

学術研究の進展を踏まえ、全学的な組織、運営体制を検討する。

研究活動の評価及び評価結果による質の向上

教員の業績評価に係る客観的な評価基準の構築、適正な評価の実施、有効なフィードバックシステムの導入など、研究活動に対する評価及び評価結果の活用について検討する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用

21世紀COEプログラムに結びつくような組織的な研究プロジェクトの企画・立案を行う。

知的財産の創出、取得及び活用するための調査を行う。

企業等のニーズ等を調査する情報交換の場を設けるとともに、情報交換の場に積極的に参加する。

研究成果の技術移転を目指し、技術移転事業実施機関（TLO）との連携を図る。

3 その他の目標の達成

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成

地域社会等との連携・協力、社会サービス等

スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業や大学開放事業を実施する。

インターネット等を活用して研究成果等を提供するための方策について検討する。

総合型地域スポーツクラブ「かのや健康スポーツクラブ」等との連携・協力を進め、総合型地域スポーツクラブへの支援策を検討する。

大学を基盤とするスポーツクラブの創設に向けて、地域の関係者との連携も図りつつ準備を進める。

体力測定や運動処方に関するシステムを開発し、広く市民に開放する。

産学官連携の推進

本学研究者の人材活用を促進するための「研究者リスト」と保有する測定機器を活用するための「機器リスト」の作成について検討する。

共同研究によるデータベース構築プロジェクトを発足する。

地域の公私立大学等との連携・支援

鹿児島県内の大学等との授業交流（単位互換）において、本学の特性を活かした授業科目をコーディネート科目として開設する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流

国際交流協定の締結校との交流の充実を図る。

体育・スポーツ関連情報のデータベース化を推進し、海外に向けた情報発信の方策について検討する。

本学からの派遣学生に対して、留学に関するアンケート調査を実施するなど留学環境の整備を図る。

外国人留学生に対する経済的支援体制の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成

1 運営体制の改善に関する目標の達成

(1) 全学的な経営戦略の確立

本学の教育研究等の一層の充実を図るため、人的・物的資源の配置について点検を進め、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた事業計画を検討する。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営

法人化に伴う組織運営体制の充実を図るとともに、各種学内委員会の運営など会議の効率化を図る。

(3) 教員・事務職員等による一体的な運営

教員・事務職員等が一体となった協働体制の点検・整備を行う。

(4) 学外の有識者・専門家の登用

学外理事や経営協議会の学外委員など、学外者の意見を大学運営に的確に反映させるための方策を検討する。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

教員の業績評価による教育研究経費配分のシステムについて検証を進め、戦略的かつ有効な学内資源配分方法について検討する。

各組織における年度計画の進捗・達成状況を把握するため、時期を定めて学長ヒアリングを実施する。

(6) 内部監査機能の充実

内部監査機能の充実を図るため、規則の整備及び事務体制の充実を図る。

(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制

九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力体制を充実する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム

入試や教育研究の状況を踏まえた各課程の入学定員、組織、人員配置や重点化する教育研究分野等の見直しを行う。

(2) 教育研究組織の見直しの方向性

教職員の人員配置及び教員採用人事は、本学の人事戦略の一環として実施し、新規採用

すべき教員ポストの決定は、教育研究・競技力向上等の戦略目標に沿って、学長が一元管理する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成

#### (1) 人的資源の効果的な活用

物的・財政的資源と教育研究組織の現状を踏まえた人事マネジメントの検討を進めるとともに、効果的な人的資源の活用方策と中期計画期間中の人事マネジメント計画を踏まえた教員採用、昇任人事等を進める。

教員採用選考では、人事戦略に沿って、教育能力・研究能力・競技指導能力のうちいずれを特に重視するかなどについての方針を明確にして選考を行う。

教員の採用選考において、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。

#### (2) 人事評価システムの整備・活用

教員の業績評価に関するシステムを検証し、効果的・客観的な評価の実現に向け検討する。

事務職員の勤務評定の実態を踏まえつつ、業績評価の在り方について検討する。

#### (3) 柔軟で多様な人事制度の構築

特定の教員が教育、研究、競技指導、管理運営など大学業務のうちいずれかに専念・集中できる制度について検討する。

事務組織の見直しを含め、高度の専門的業務を行う事務職員の配置について検討する。

ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。

#### (4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

人的・財政的資源や人事戦略を踏まえ、任期制の導入について検討を進め、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。また、人事マネジメントや人事戦略にも配慮した体制を整備する。

任期制の導入について、新規採用の全教員に拡大することについて検討する。

教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、公募の範囲を海外にも広げ、専門の調査員と調査費用も認め、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成

#### (1) 事務組織の機能・編成の見直し

他大学の事務職員等に意見を聴くなど、事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。

他の国立大学法人等との人事交流を推進する。

事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。

#### (2) 業務のアウトソーシング等

事務の省力化・外注化、事務サービスの向上について検討する。

事務情報の共有化、事務手続きの簡素化について検討する。

事務の効率化・合理化を推進するため、業務の改善・効率化を促進するための提案制度について検討する。

財務内容の改善に関する目標の達成

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成

(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金収入の増加

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等外部資金の受入れを積極的に行うため、そのシステムづくりの検討を行うとともに事務体制の充実を図る。

スポーツ指導者等の再教育セミナー等のニーズを把握するなど、有料セミナーの実施について検討する。

学内の現有のトレーニングに関する研究資産を活用した、外部資金の受入れや自己収入の確保の方策について検討する。

大学の資源としてのハードやソフトを資料としてまとめ、企業や地域社会に配布するなど、積極的な広報活動を展開する。

入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。

公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。

大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標の達成

(1) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制を図るため、事業コストの周知徹底などこれまでの取組みを更に推進する。

学内イントラネット等を活用し、会議配付資料の削減やペーパーレス化を推進する。

経費の削減を図るため、より効率的・効果的な広報活動を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成

(1) 資産の効率的・効果的運用

土地、建物など学内全体の既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、利用実態の点検を行い、有効な活用方策について検討する。

大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成

1 評価の充実に関する目標の達成

(1) 自己点検・評価の改善

学内組織の自己点検・評価について、学長ヒアリングを実施し、自己点検・評価の検証を行う。

自己点検・評価の状況を年次報告書として作成し、公表する。

学内共同教育研究施設における自主的な外部評価を実施する。

平成16年度に実施した外部評価結果を踏まえ、その改善策について検討する。

(2) 評価結果の活用と大学運営の改善

自己点検・評価及び外部評価の評価結果に基づく学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について調査研究を行い、方針を決定し、実施に向けた体制を構築する。

大学院学生の論文審査の際に、必要に応じ他大学の教員(学外の有識者)の参画を得る。

学長を中心とした本学の危機管理体制の点検を行う。

## 2 情報公開等の推進に関する目標の達成

### (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

ホームページの掲載内容について定期的に精査を行い、最新かつ的確な情報提供に努める。

ホームページのリニューアルについて検討する。

広報ビデオ（ＣＤ）第二版の作成作業に着手する。

ホームページ上で次の事項について公表する。

- ・中期目標・中期計画の達成状況

- ・自己点検・評価及び外部評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策

- ・情報公開法に規定する情報

スポーツに関する映像・研究データベースの構築へ向けた実施計画等を作成する。

個人情報に関する内部管理体制を整備し、個人情報の一層の保護を図る。

その他業務運営に関する重要目標の達成

## 1 施設設備の整備等に関する目標の達成

### (1) 施設等の整備

研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備・改修計画について検討を行う。

屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。

エネルギー縮減計画の策定と省エネ機器等の導入について検討する。

キャンパスアメニティに配慮した学生食堂の利用について、利用促進を含め改善策について検討する。

### (2) 施設等の有効活用及び維持管理

研究スペースの使用面積に応じた施設維持管理費の課金制度を実施し、施設の有効活用を促進する。

施設の点検評価と有効活用により、先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。

施設・設備の定期点検等の結果をもとに、予防的な維持管理計画の策定を検討する。

## 2 安全管理に関する目標の達成

### (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。

体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止マニュアルを見直し、安全性の確保に努める。

### (2) 学生等の安全確保等

建物の健全度調査を実施し、その結果に応じた対策と改修計画を検討する。

バリアフリー化に対応した施設の充実及び地域社会に開放された大学としての施設整備について、検討する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
5億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

- 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・小規模改修	総額  18	施設整備費補助金 ( 0 )
		船舶建造費補助金 ( - )
		長期借入金 ( 0 )
		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ( 18 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

- 2 人事に関する計画

(1) 方針

教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。

職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。

国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

(2) 人員に係る指標

常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 138人

また、任期付職員数の見込みを8人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み1,284百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収入</b>	
運営費交付金	1,649
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	18
自己収入	489
授業料及び入学金検定料収入	441
附属病院収入	-
財産処分収入	0
雑収入	48
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	36
長期借入金収入	0
計	2,192
<b>支出</b>	
業務費	2,138
教育研究経費	1,308
診療経費	-
一般管理費	830
施設整備費	18
船舶建造費	-
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	36
長期借入金償還金	0
計	2,192

[人件費の見積り]

期間中総額1,284百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成17年度当初予算額1,649百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額0百万円

注)「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額18百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額0百万円

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,105
經常費用	2,105
業務費	1,895
教育研究経費	464
診療経費	-
受託研究費等	24
役員人件費	56
教員人件費	741
職員人件費	610
一般管理費	177
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	33
臨時損失	0
収入の部	2,105
經常収益	2,105
運営費交付金	1,528
授業料収益	371
入学金収益	58
検定料収益	12
附属病院収益	-
受託研究等収益	24
寄附金収益	13
財務収益	0
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,222
業務活動による支出	2,054
投資活動による支出	139
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	29
資金収入	2,222
業務活動による収入	2,175
運営費交付金による収入	1,649
授業料及び入学金検定料による収入	441
附属病院収入	-
受託研究等収入	24
寄付金収入	13
その他の収入	48
投資活動による収入	18
施設費による収入	18
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	29

別表（学部の課程、研究科の専攻等）

<p>体育学部</p>	<p>体育・スポーツ課程 400人          武道課程 200人            3年次編入学 20人</p>
<p>体育学研究科</p>	<p>体育学専攻 42人          （うち修士課程 36人）          博士課程 6人</p>